

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日	令和6年4月22日
住所	埼玉県熊谷市飯塚362-1
企業・団体名等	株式会社 三和
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	西野 貴幸

株式会社 三和 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

「ものづくりベースキャンプ事業」を営む当社は、経営理念である「私たちは、普遍的な技術を以て社会に貢献いたします。」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、特に少子高齢化が進む日本において、重要視されるものである。理念に基づき、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

SDGs達成に向けた重点的な取組

環境	消費エネルギー削減、並びに、カーボンニュートラル活動を推進する。	
	具体的取組①	使用電力量の削減
	具体的取組②	再生可能エネルギー利用の促進
社会	社会貢献活動・地域貢献活動を実施する。	
	具体的取組①	研究機関、地域活動等への寄付
	具体的取組②	学生インターンシップの受け入れの推進
経済	埼玉県経営革新計画・社会課題に基づいた研究開発、人材育成を実施する。	
	具体的取組①	農業ロボット、省力化に向けたセンサ・装置の開発
	具体的取組②	第二種電気工事士の資格取得

SDGs達成に向けた指標

	<具体的取組の現状値・時点>	<取組開始3年後に向けた指標>	<2030年に向けた指標>
環境	① 73,104kWh/年【2023年】	16.2%削減	37.8%削減
	② 0%【2023年】	16%	41%
社会	① 10万円/年【2023年】	20万円/年	60万円/年
	② 1名/年【2023年】	2名/年	3名/年
経済	① 1件/年【2023年】	3件/年	5件/年
	② 3名/年【2023年】	5名/年	10名/年

(様式第3号)

SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)

企業・団体等の名称

株式会社 三和

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
① 人権・労働	1	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別・ハラスメントがないことを確認している。		○多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。 ○資格取得・外部講習受講など、個人のキャリアに応じて、年単位で個人が確実にスキルアップする取り組みを実施している。 ※多様な働き方実践企業認定制度 2024年エントリー予定。
	2	【労働時間・安全衛生・メンタルヘルス】 ・作業中の事故等を防ぐため、長時間労働の防止に取り組み、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。また、メンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる。		
	3	【多様な人材】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。		
	4	【人材育成】 ・能力開発、教育訓練の機会を企業・団体等の従業員・職員等に提供している。		
	5	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。		
② 環境	6	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握と対策計画の策定・取組】 ・企業・団体等が活動するうえで、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。		○エコアクション21の認証継続に伴い、主要取引先と連携した環境経営の推進を継続している。 ○カーボンニュートラルに基づいた中小企業版SBT認証の取得を目指し、継続的なCO2使用量の算定と脱炭素化を進めている。 ○3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進やエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。
	7	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる。		
	8	【生物多様性】 ・企業・団体等の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。		
	9	【3Rの推進】 ・リデュース(減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)に取り組んでいる。		
	10	【再生可能エネルギーの利用】 ・太陽光パネルの設置や使用エネルギーの契約内容を見直すことなど、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
③公正な事業慣行	11	【汚職・贈収賄防止、公正な競争、個人情報保護】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針、不正な行為に関与しない方針を掲げ、企業・団体等内部の従業員・職員等に周知している。個人情報を適切に管理している。		○【予定】仕入れ先や販売先などの事業パートナーと、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止について取り組む。 ○ハラスメントや汚職、贈収賄防止について社員教育等を徹底し、倫理面での適切な対応について取り組んでいる。
	12	【フェアトレード】 ・発展途上国などで作られた作物や製品について、認証された品物のみ取り扱うなど、適正な価格で取引している。		
	13	【生産・物流・販売の管理】 ・サプライヤー(仕入れ先)、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる		
④製品・サービス	14	【商品・サービスの安全性、品質保証】 ・取扱商品やサービスの安全性を確保するための仕組み、品質のよい商品やサービスを提供するための仕組みを構築している。		○取扱商品やサービスの安全性を確保するための仕組み、品質のよい商品やサービスを提供するための仕組みを構築している。 ○社会課題に基づいた、研究開発事業、「農業ロボット」「農業センサを使った省力化システム」「ラボの自動化」などを産学連携事業を基に継続している。
	15	【環境配慮】 ・環境に配慮した商品の取扱い、サービスの提供、製品の開発・設計に取り組んでいる。		
	16	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する商品の取扱い・製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		

分野	番号	取組の参考例	主なSDGs関連ゴール	自ら率先して取り組む具体的な内容 (国、県、市町村の登録制度や認定制度がありましたら御記載ください。)
⑤ 社会貢献・地域貢献	17	【地域への配慮】 ・企業・団体等での活動等が地域に与える影響を把握し適切に対応している。		○研究機関や、地域活動への寄付を実施している。 ○地域社会よりインターンシップを受け入れている。
	18	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。		
	19	【地域資源】 ・地域資源(地場産)を積極的に利用(地消地産、地産外商)している。		
⑥ 組織体制	20	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標、団体の活動目標等を内部で共有している。		○自社の持続性だけでなく、業界を取り巻く持続性の思想が盛り込まれた「ものづくりベースキャンパ事業」を継続している。 ○ステークホルダーとの対話により、企業・活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。 ○リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備する。また、事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ※事業継続力強化計画認定(2023.08.25.) ○CSR(企業等の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。 ※セキュリティアクション☆☆宣言済み(2024.02.08)
	21	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが企業・団体内部に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。		
	22	【組織体制】 ・企業・団体活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している。		
	23	【ステークホルダー(消費者、投資家など及び社会全体)との対話】 ・ステークホルダーとの対話により、企業・団体活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。		
	24	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備する。また、事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。		
	25	【社会的責任】 ・CSR(企業等の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		